

中央防災会議
防災に関する人材の育成・活用専門調査会
第2回議事録

平成14年12月13日
中央防災会議事務局

と き：平成14年12月13日(金) 13:00～15:15

ところ：虎ノ門パストラル 新館5階「ローレル」

出席者：伊藤座長 石井委員 石川委員 今井委員 川村委員 香西委員 志方委員
重川委員 鈴木委員 藤吉委員 目黒委員 山崎委員
鴻池防災担当大臣 山本政策統括官 白崎審議官 岩田参事官 田中参事官
原参事官 入澤参事官 小田桐通信官 務台消防庁防災課長

次 第

1．開 会

2．鴻池防災担当大臣挨拶

3．議 事

(1) 防災に関する人材の育成・活用に関する調査結果について

(2) 防災に関する人材の育成・活用に関する事例紹介(石川委員、石井委員)

(3) 防災担当職員の標準的な研修プログラム(骨子案)について

(4) 住民等における防災活動のリーダーとなる人材の育成・活用について

4．閉 会

岩田参事官 それでは、定刻になりしたので、ただいまから「第2回 防災に関する人材の育成・活用専門調査会」を開催いたします。

本日は16名の委員の皆様方のうち、4名の方が御欠席と伺っております。なお、前回御欠席されました6名の委員の皆様につきまして、この場で御紹介をさせていただきます。五十音順で御紹介させていただきます。

石川委員でございます。

今井委員でございます。

志方委員でございます。

藤吉委員でございます。

目黒委員でございます。

山崎委員でございます。

それでは、審議に先立ちまして、鴻池防災担当大臣からごあいさつを申し上げます。

鴻池防災担当大臣 皆さんこんにちは。御苦労さまでございます。第2回の会議を開いていただくことに相なりました。

私は9月30日に小泉改造内閣で防災担当、併せ特区担当も仰せつかりました鴻池祥肇でございます。兵庫県出身でございます。あの日、あの時、まさにまもとに震災発災時におりました。また、大火は免れましたけれども、被災をした一人でございます。それゆえに発災時には何が大事か。自ら助けるということが大事だ、併せてともに助ける、そして公が助けていく、この大切さというものを身をもって体験をいたしました。防災担当大臣としてお受けしたその日から緊張感をもって自らを顧みながら任務に当たっているところでございます。

お集まりの御趣旨で、どうかひとつ民間と公、行政と十分に連携をとりながら啓蒙、そして、人材の育成がいかにあるべきかということをご検討いただくことを心から期待するものでございます。

石川委員もおいででございますが、東南海は学者に聞きますと切迫していると、このようなことで極めて慌ただしい思いを実は私自身もいたしているところでございますけれども、どうぞ先生方のお力添えで災害が少しでも被害が小さくおさまりますように、そのための人材育成の御議論をちょうだいして御結論をちょうだいしたいと、このように思ってごあいさつだけに参上した次第でございます。よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

岩田参事官 それでは、これからの議事の進行につきましては、伊藤座長にお願ひ申し

上げますが、本専門調査会の議事の公開につきましては、前回の専門調査会でも申し上げましたとおり、調査会終了後、速やかに議事要旨をつくりまして公表いたします。また、詳細な議事録につきましては、各委員にお諮りをしました上で、一定期間を経過した後に公表することとされておりますので、そのようにさせていただきたいと存じます。

それでは、伊藤座長お願いいたします。

伊藤座長 本日は多数の委員お集まりでございまして御礼申し上げます。かなりの方と顔見知りになってしまいましたけれども、新しい方もこれからよろしくお付き合いをお願いいたします。

今回の議事でございますが、お手元の議事次第のとおり、防災に関する人材の育成・活用に関する調査結果について、まず事務局から報告をいただきます。その後、石川委員、石井委員御両名から、それぞれの防災に関する人材の育成・活用に関する取り組み、これについて御紹介をいただきたいと思います。それを踏まえまして、防災担当職員の標準的な研修プログラム骨子案について事務局から説明を行ったあと、対応能力の向上にも資する災害のイメージトレーニングツールについて目黒委員から御説明いただきます。さらに住民などにおける防災活動リーダーとなる人材の育成活用についても質疑、意見交換などをお願いしたい。

今回は3つぐらいのグルーピングで話題が展開されると思っています。ちょっと時間がタイトかもしれませんが、なるべく予定時間内に終了させるようにしたいと思っております。

それでは最初に事務局の方から、防災に関する人材の育成・活用に関する調査結果、これについて説明をお願いします。

岩田参事官 それではお手元の資料、大部になって申しわけございませんが、資料1-1というものがございます。「防災に関する人材の育成に関する調査」ということで、各省庁、それから都道府県、そして市町村、それぞれにつきまして調査をいたしております。地方公共団体に関する調査につきましては中間集計段階でございまして、全部出揃っていないということもございますので、現段階ではプレス等へは非公表ということにさせていただきたいと思っておりますので、委員を始め傍聴の方々につきまして、御留意の方、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

まず資料1-1、これは各省庁にアンケートをしております。特に今日の議論に関係するところだけかいつまんで御紹介させていただきます。

2ページを開けていただきまして、防災担当職員が修得すべき知識・能力についてとい

うことを聞いております。管理職と一般職員に分けておりますが、管理職につきましては、当然のことながら大所高所からの判断能力、マネジメント能力というものが挙がっておりますが、一般の職員につきましては、災害時において自らの所属の役割に加え、関係機関の役割、連携方策の修得、これはやはり各省庁縦割りでございますので、こういったところが求められているという答えが目立っております。

4ページを開けていただきたいと思います。この防災担当職員として、必要な知識・能力の効果的な修得方法について聞いております。多いものを挙げますと、実践的な訓練を通じた取得する、あるいは研修と訓練を組み合わせたような研修・講習というものの、さらに防災関係のテキストとか過去の災害時の記録、そういったものもほしいというような意見が目立っております。

それから、各省庁で人材育成にも資するような形の防災訓練をやっていますかということ聞いております。この4ページのCの下の方でございますが、約半数の機関はやっておりますということで、その内容はロールプレイング方式の図上訓練というようなものが多く挙げられております。

6ページをお開きください。そういった人材育成に資するような防災訓練について、その課題とか意見を聞いておりますけれども、各省庁はそれぞれ自分のところの業務の範囲でやっているけれども、政府全体としての政府災害対策本部事務局要員を育成するといった面での取り組みは、必ずしも十分ではないというような御指摘があるところでございます。

次に資料1 - 2でございます。都道府県に対しまして調査をしております。今日の議論に関係する部分だけ今日は抜き出しておりまして、その中でかいつまんで御紹介させていただきます。

5ページを開いていただきたいと思います。防災担当職員として必要とされる知識・能力を効果的に修得させる方法と聞いておりまして、大体3本柱でございますが、オン・ザ・ジョブ・トレーニング、研修と訓練を組み合わせた講習会への参加、そして実践的な訓練を通じた修得ということで、国の職員の場合とは違って、オン・ザ・ジョブ・トレーニングというものも1つの大きな柱になっております。これは市町村の方もほぼ同様な回答でございました。

それから6ページでございます。人材育成にも資する形の防災訓練というのを何かやっていますか聞いております。47.7%、約半数近くは実施をしておると。中身は状況付与型の図上訓練といった答えが多かったんですが、そういった図上訓練を指導したり、コー

ディネートしたりするような、そういう職員を養成しないといけない、それがなかなか困難だというような回答がございました。

7ページでございます。やっていない都道府県については、必要性は感じるけれども、どういふ方法でやったらいいかわからないというような答えが目立っております。

8ページでございます。ここまでは職員についての質問でございましたけれども、住民向け、あるいはボランティア向けのそういった人材育成に資するような防災訓練というのをやっていますかと聞いております。36.4%が一応実施をしておる。下の括弧にありますように災害図上訓練だとか、あるいは避難、消火、炊き出しの実動訓練というようなものが挙げられておりますけれども、課題といたしましては、住民主導型に転換していかないといけない。若者の参加が少ない。図上訓練等の指導者の養成が課題だというような答えで出ております。

次の9ページでございますが、やっていないところは必要性は感じるけれども、やり方がわからないということに加えて、こういった住民向けのことというのは、市町村の役割だというような回答も目立っております。

次に10ページでございます。民間企業に対して訓練、研修に限らず、何か防災に関する取り組みをしていますかと聞いておりますが、やっているというのは、この15.9%程度でございます。ただ、問題、課題としては、民間企業の位置付けが余り明確でない。企業側に防災対策に取り組むことのメリット、評価、そういった仕組みが必要だというような指摘がございました。

11ページでございますが、先ほどは住民・ボランティアに対しまして、訓練だけで聞いているんですけれども、何らかの取り組みをやっていますかというふうな質問をしますと、77.3%の都道府県がやっていますということで、ボランティア・コーディネーターの研修とか、自主防災組織リーダーの養成のための研修というものが挙がっております。ただ、研修を受けてもなかなか実践の場がないとか、リーダーとなる人材が不足している、高齢化をしておるといふような課題が示されております。

14ページでございますが、人材育成一般について自由記述で意見を書いていただいております。主なものだけ挙げておりますけれども、研修をするための人材バンクのようなものがほしいという話、あるいはパソコン等で訓練をするためのシミュレーションソフトがほしい。それから、県として市町村向けの研修を充実しないといけない、あるいは防災担当職員を専門職化することは事実上困難だと。それに代えてということでしょうけれども、

人事ローテーションの上で配慮する必要がある。それから、そういった専門職員をどこかでプールして、広域的に派遣するような制度を考えてくれないかと。あるいは民間企業や自衛隊と併せた研修であるとか人事交流が必要だと、こういうような答えもございました。

それから、次に資料 1 - 3 というのがございます。同じ質問を市町村に対してしております。特に特徴のあるところだけ申し上げます。6 ページを開けていただきたいと思えます。県の方は 1 回目のときの資料で人材育成に対する研修をやっていますかというデータがありまして、7 割程度の県が職員向けの研修はやっているということですが、市町村につきましては、職員向けの研修ですけれども、やっているというところは 23% 程度ということで数字は低くなっております。

それから、8 ページでございます。防災担当職員向けに人材育成にも資する訓練をやっておりますかという質問ですけれども、これも 11.8% ということで低い数字になっております。図上訓練をやっているとか、抜き打ち参集をやっているとかというのがやっているところの回答でございます。

それから 10 ページでございますが、住民やボランティア向けに人材育成にも資するような防災訓練をやっていますかという問いでございますが、20% 程度の市町村が一応やっていますというふうに答えております。県の方では、これは市町村の役割だと言っている県もかなりありましたけれども、市町村の実施状況はこういう数字でございます。なかなか住民の防災リーダーというものが不足をしておるとか、そういったような課題が出てきております。

時間の関係で 16 ページでございますが、自由記述の回答をしていただいております。小さな市町村の場合は、防災を専任にする職員がそもそもいないということがいろんな問題を生んでいるというような答えもございます。それから、都道府県単位や地区レベルでの研修の機会を増やしてほしい。国の施策として防災担当職員研修というものを計画してほしい。国から防災の指導者等を派遣してほしい。マニュアルやテキストを整備をし、テキストは配布をしてくれないか、あるいは図上訓練とか言うけれども、その訓練の方法自体を教えてほしい、研修してほしいというような答えが返ってきております。

いろいろあって申しわけございませんが、資料の 1 - 4 です。これは 8 都県の防災主管課に、その主管課の職員に対しましてアンケートをお願いしております。今、7 県分が返ってきているんですけれども、5 ページを開けていただきたいんですが、大規模災害が発生した場合に、自分の業務について理解をしていますかということを知っているんですが、大体 8 割の職員が理解をしておりますというふうに答えています。発生した場合の役

割を十分にこなせますかというふうに聞いているんですけども、3割強の方は十分こなせる。それから、62%ほどの人は概ね可能だけれども、一部心配な点があるというふうに答えておられまして、次の6ページでございますが、Bという欄がございます。真ん中の方に一部心配なことがあるというのは、どういうことですかということなんです、やはり経験がない、それから情報が錯綜した場合に的確な判断ができるのかとか、関係機関と円滑に連携がとれるかなとか、そういったところに一部不安を抱えておるといような答えがございます。

それから、研修を受けたことがありますかと聞いておられまして、これは約半数の方があると言っているんですけど、9ページでございます。表の真ん中の下の方に受けた研修の日数を聞いているんですけども、大体、半日～1日程度というものが8割程度を占めておられまして、期間的には余り長い研修等は受けておられないという状況でございます。

あと市町村の職員につきましても、同じような調査をしておりますけれども、ほぼ同様の数字になっておりますので、ここではちょっと御紹介は省略をいたしたいと思っております。

以上でございます。

伊藤座長 どうもありがとうございました。それでは、今の事項に関して何か御質問や御意見がございましたら御発言をお願いいたします。

鈴木委員 大変早かったのでなかなか理解ができなかったのですが、多分、全体をごらんになっておっしゃっていると思うので、一番的確につかんでおいでだと思っているので、一言で言ったらどういうことですか。

岩田参事官 説明が早過ぎたようでございまして申しわけございません。各省の方は、それぞれの省庁の中のことは訓練なりをやっているだけだけれども、大災害のときには、共同で災対本部が立って、皆事務局に入ってきて、一緒に対策をしないといけないだけだけれども、その部分の訓練だとか、研修だとかが十分でないんじゃないかというふうに各省庁から指摘を受けているということでございます。

それから、都道府県につきましても、要は実践的な訓練ということが求められるんですけども、例えば、そういった手法が図上訓練であるだとか、約半数の都道府県が取り組んでおりますけれども、やっていないところもあって、やっていないところはやり方がなかなかよくわからないといっていますし、試みているところも、そういったものをコーディネートして誰かがやっていけないんですけれども、それをやるような職員というものの育成だとか、そういった面でいろいろ課題があるというふうなことであろうかと思っております。

住民向け、企業向けについてもいろいろ試みはございますけれども、その方法論であるとか、あるいは地域住民に対しては対象者が高齢化をしているとか、そういった面できると課題があるという回答が出ております。

市町村の方は、さらにその部分が実践的な訓練への取り組みといったようなところが、より実施例が少ないというような傾向で出ているのかなということもございます。何か研修をするにしても独力ではできないので、専門家を派遣してくれないかとか、テキストをつくってくれないかとか、県や国に対してできるような体制をつくってくれませんかというような意見が出てきているというのが、私が自分の関心でざっと見た上での印象でございます。

鈴木委員 了解しました。

伊藤座長 どうぞ。

志方委員 質問があるんですが、だんだん世の中が分権化していくといいますが、それと災害というのは県が正面が立つという、そういう原則があって、だんだんと分権化していくのはいいんですが、余りにも自治体によって温度差があり過ぎて、たまたまそういうことにマインドがある方が県知事をされているようなところと、そうでないところの差が余りにも大き過ぎる。かといって、我々が隣の県に、こうしてほしいとか、ああしてほしいと言っても、それは希望するだけであってお願いの段階しかない。何か国家の方で県知事クラスの方々、いわゆる都知事会議とか、知事会議のような席上で、少しでもそういうところの横並びのマインドを上げていただくという、そういう試みはやっていただいておりますのでございましょうか。

岩田参事官 前回の基本計画の調査会でも、自治体の体制強化というものを中央防災会議の調査会としてまとめておりますし、この調査会もそういったことのためにやっているつもりではございます。余り取り組みができていないところも、例えば実践的な訓練とかをしないといけないというふうには思っているというのはよく伝わってくるんですけども、方法論がよくわからないとか、専門家がどこにいるのかわからないとかというようなことがございますので、例えば、今日後で議論していただきますけれども、研修とか、人材育成のプログラムみたいなものは、こういう場で考えて、基本的にはこういうことが必要んじゃないでしょうかということをお公に国として示していくと。それから、それが実現するためには、どんなことをやっていかないといけないのかということも、まさにこういった調査会の場で議論していただいて、国として示していくというような形で進めていきたいというのがこの調査会の趣旨でもございます。その辺のあたりで御意見をお願い

したいということがございます。

務台消防庁防火課長 追加でございますが、消防庁の方でも志方先生御指摘のような認識がございますので、自治体の首長さんを含めた幹部職員向け、一般の職員向け、それから地域の人向けに、それぞれに防災の標準的なカリキュラムをつくらうという勉強会を別途立ち上げておまして、それをきちんとすることで、トップを含めた幹部の認識も高めていただくことにつなげたいというふうに思っています。それから知事会に対しましても、危機管理が重要だという認識が最近高まっておりますので、そことも相談しながら、これからやっていきたいというふうに思っております。

伊藤座長 よろしゅうございますでしょうか。どうぞ。

川村委員 民間企業というのは、自分のところの組織防衛と防災のための資源としても大変重要なんだと思うんですけども、どうして都道府県の取り組みが弱いような結果が出ているんでしょうね。防災協定とかそういうのはかなり進んでいると思うんですけどもね。

岩田参事官 一般的な協定についても、ここの回答に含めるということであれば、少し高い数字になったかもしれませんが、これは人材育成の調査ということもあって、そういうことに関する企業に対する取り組みをやっているかどうかということで、回答されている可能性もあるかなというふうに思いますけれども、自由記述なんかを見ますと、防災対策上の位置づけがきちっとされていないといったような答えもございまして、これはまた大きな問題として考えなきゃいけないことかなというふうには感じております。

伊藤座長 よろしゅうございますか。それでは、次の話題に移りたいと思います。どうもありがとうございました。

次の話題では、東海地震の問題で日々御苦労されておられます静岡県石川知事に防災の取り組み、人材の育成という立場でお話をいただきたいと思います。お願いいたします。

石川委員 それでは、静岡県におきます防災関係の人材育成活用の取り組みについて御報告をいたしたいと思います。お手元に配布してあります資料2に従って行いたいと思います。

1ページに4つの項目が書いてございますが、それに即してやってまいりたいと思います。

本県では、静岡県内の東海地震を中心とした災害への防災力の強化・底上げを全県的に行う必要があるということで、一部の県の行政関係の職員だけが、その体制だけが整っているということではだめだという観点から取り組んでまいっております。5つの分野に取

り組んでおります。まずは何といたっても行政機関でございますが、行政機関におきます取り組みとしては、県で毎年新規採用職員が100名から200名採用になりますが、この職員に対しましては、通常の職員としての一般研修の中に防災の項目も入っております。2ページに書いてありますが、新規職員に対しては1時間の防災関係の枠がありまして、そこでオリエンテーション的な研修を行います。加えて、これとは別途、県の消防学校におきまして、1泊2日の演習的な防災研修、これを施すことにしております。

それから、防災担当の職員に対する研修でありますけれども、3ページ以降にございますが、3ページの上段の方に「1年1サイクルの研修・訓練実施方針」と書いてありますけれども、防災要員として位置付けをされました防災局並びに各部局の、通常業務であれば、福祉とか土木とか農業対策とかいろんなことをやっている人間が、それぞれの防災分野ごとの防災要員としても位置付けをしております。その人間に対して、4つのレベルで1年を通じての訓練を行っております。

まず、4月には全職員の動員訓練を行いまして、ポケベルが鳴ったら、とにかく防災要員はそれぞれ所定の防災官署に出勤する、そういう訓練をまず行うと同時に、特に防災局に就任をする人間に対しては、3月中に辞令が内示されますので、内示段階から事前に研修を行うと同時に、新年度が始まりました2日目、1日目は辞令交付とかいろんな行事がありますので、2日目に集中的に防災局の新任職員に対しては1日かけての様々な研修を行います。

それから5月以降、順次2か月もしくは3か月の単位で4レベルの訓練を行ってまいります。まず、防災要員を対象にレベル2の事業として防災本部、本部というのは本庁組織、支部というのは県下に9つ出先機関の中心機能を果たすべきところに支部を設置してありまして、この支部と両方のレベルで図上訓練を主体にした訓練を行います。

それから、9月1日の総合防災訓練の際には、これは全防災担当者を対象に情報連絡訓練、図上訓練、これを各分野別、あるいは全体と総合と2種類の訓練を終日行うことにしております。それからまた各支部における図上訓練も同時に行う。それから、最終的なレベル4の段階では、本部、支部、市町村統一の図上訓練を年度の終わりの最終四半期に実施をする。そういうような1年を通じての訓練を実施しております。

それから、2番目に研修・訓練をする場合に、それぞれどういう役割なり能力を身につけなければいけないかという到達目標を定めておりまして、それぞれの役割、段階に応じて、目標がすべて年間が修得できるようにトレーニングを実施しております。

それから、実際に身につく訓練というのは、図上訓練とか、あるいは小グループに分け

のでできるだけ臨場感のある、緊迫感が持てるような訓練をいろいろ工夫をしながらやると、そういうことに力点を置いてやっているところでございます。

それから、次に、緊急防災支援室という組織の御紹介をしたいと思いますんですが、これは平成8年から阪神・淡路大震災の教訓から、5ページをごらんいただきたいんですが、静岡県では24時間365日何か起こったときには、必ず防災の初動態勢の弱い官署にかけつけて支援をする、そういうチームを設置いたしました。これは「SHIZUOKA PREFECTURAL EMERGENCY COORDINATION TEAM」ということで、略してスペクトと呼んでおりますけれども、これをスタートさせております。このスペクトの構成は6ページをごらんいただきますとおわかりのように、総勢で27名体制になっておりますが、県からは13名、市から行政消防関係で合計7名、民間、ライフライン各社から7名派遣をしていただいております、市・民間からは原則2年のお約束で来ていただいております。給与費はそれぞれの母体で持っていて、時間外勤務手当とか、旅費などの通常経費は県が負担するという、そういう費用負担のもとにこのスペクトを構成してやっております。

このスペクト27名を3方面隊に区分いたしまして、それぞれの地域担当制にしております。この人たちは日常的に自らが防災についての専門的な能力を発揮できるような研修業務に従事すると同時に、それぞれ担当の区域内の市町村、それから自主防、あるいは民間会社等のそれぞれに分野における、特に重点は市町村に置いているんですけれども、防災体制の強化、充実のための指導とか相談とか助言に応ずるような業務を担当しておるところでございます。この職員は静岡県庁を中心に10キロ以内、30分以内で登庁可能なおところに住むことを義務づけて、このような体制になっております。

この人たちを通じて、自らが防災の専門職員としての資質を身につけ、さらにそれを磨きながら、県内の各方面の防災能力向上の助っ人役を果たしている。いざ発災というときには、立ち上げの弱いところに派遣をしてその支援をする。そういう使命を負わせてスタートしております。

それから3番目の県の職員の研修のために他機関への派遣であります。他県から本県に受け入れもしておりますけれども、国への派遣もいたしております。消防庁、その他関係のところにも研修を兼ねて派遣をしておりますし、また防災局の職員、大体3年をローテーションで異動してまいりますけれども、彼らについては、防災局で身につけた防災能力を、それぞれの部局に行って発揮できるように異動先の防災能力も、この防災局の経験者がどの程度各部局に配置されているか、それらを勘案しながら人事のローテーションをやっております。

それから4番目の県民とか、防災関係者への研修とか、養成活動でありますけれども、静岡県では平成8年から12年度までの5年間、7ページをごらんいただきたいんですけども、県独自で県立大学に防災総合講座を開設いたしまして、合計237名の人材の研修を行いました。平均して5月から7月の間53日間の日程で7ページの真ん中にありますような科目、講師陣を擁して研修を行いまして、この修了者には知事名で防災士の修了証書をお渡しし、現在150名が防災士会を結成し、その後の相互のネットワーク等いろいろな場面での防災啓発活動、これに携わっていただいております。

8ページにその修了状況、それからどういう分野の人たちがこの研修を受けたか記載しておりますが、スペクトに配属された人間は全員これを受講する以外、市町村、警察、それから本庁部局、民間、他県自治体からの派遣なども含めて合計237名、一人お亡くなりになりましたので現状では236名、この方々が現在はネットワークを組んでいろいろな活動もしていただいているわけでございます。

それから、その次の9ページに記載をしてございますが、平成8年度から平成14年度までの7年間にわたりまして、ボランティアのコーディネーターの養成を行いました。合計で819名実施をいたしまして、高齢等でお亡くなりになった方が既に6名いらっしゃいますので、現状では813人、このボランティアの研修を受けた方々が、やはりボランティアコーディネーター協議会を結成していただいております、この方々がまた相互にネットワークを組み、様々な県内の防災啓発事業に携わっていただいております。

このボランティアコーディネーターは災害発生時に各種のボランティアのコーディネート機能を果たすということでございます。そのコーディネーターの大もとになりますものとして、県のボランティア協会を位置づけておりまして、このボランティア協会の中に、発災時、直ちに活動が開始できるためには、このボランティア協会そのものが自由に使えるお金がないと動きができないということから、平成14年度、本年度に災害ボランティア活動ファンド、3,000万ですけれども、これを設置しております。必要最小限の様々な出費にとりあえずこれで対応しながら、あとの不足は行政側から様々な実費弁償で対応する、そういう体制をとったところでございます。

それから5番目に自主防災組織でありますけれども、この自主防災組織につきましては、静岡県内、概ね小学校区単位よりもさらにその下のいわゆる町内会といいますが、場所によって少し大型の連合町内会単位にもなりますけれども、合計で5,000強の自主防災組織が結成されております。この自主防災組織の活動がマンネリ化するとか、あるいは、その中心的活动員が高齢化しているというようないろいろな問題も出てまいりましたので、

この活動を活性化するために、自主防活動を活性化するための指導員、この養成も本年度から取り組んでおります。

目標としては、沼津市や静岡市で既にこのような取り組みがされておりまして、大体小中学校区単位に1名ぐらいの指導員がおりると管内の自主防への指導も徹底する。大体10組織に1名という割合になります。したがって、500人の養成を目標に、現状では34市町村、325人が選任をされまして現在研修を施したところでございます。この自主防あるいはボランティアコーディネーターや、あるいはまた県の職員の訓練に当たりまして、5年ぐらい前からイメージトレーニング、それから自衛隊等で行っております図上訓練、これを開発してまいっておりますが、さらに最近では、DIG (Disaster Imagination Game) というものが開発されてまいりましたので、これを大いに活用しながら、臨場感あふれる訓練に力を入れているところでございます。

それから1ページの3番目、「協働による自主防災組織の活性化と人材活用」という観点で、自主防組織と防災関係団体、すなわち、消防団とか各種のいろいろなボランティア団体とか、企業との連携、これも大事だということである今取り組みを始めたところでございます。当面は研修会、シンポジウム、そういうことを中心にしながら、その必要性を訴え、できるだけネットワークも形成しながらやってまいりたいと、今、取り組み始めたところでございます。これらの研修活動、人材育成活動を通じての本県なりの抽出した課題は4にありますように、研修体系とか、教育カリキュラムなど統一された基準とか、ルールが必要だなということを感じております。

それからさらに、ある程度防災については、ボランティア精神を発揮しているいる取り組んでいただける方は、相当広範に発掘と申しますか、活躍していただけるようなことにはなっておりますけれども、そういう人たちにとってさえ、一種の励みとしての防災関係の仕事に精通したら称号が得られるというのも、非常に有効な人材育成に当たった手立てではないかということを感じております。そこで県では、例の防災講座をやったときに、修了者に対し防災士というかなり専門的なことまでわかっていますよというアナウンスメント効果のある称号を差し上げたんですけれども、これは静岡県知事が勝手に出した公定力のないようなものでありますので、余り世間に通用しない、それを何らかのもう少し公的担保力と申しますか、公信力のある団体なり国家がそういう称号を与えるということは大変励みになっていいんじゃないかというふうにも存じております。

そういうことも含めた国全体での様々レベルの人材育成が必要だということを感じいたします。静岡県では手さぐりでトライ・アンド・エラーの精神で今いろいろやっているわ

けであります、これを全国的な制度としてきちんと位置づけてやっていったことが我が国の防災力の向上に役立つんじゃないかと、そういうふうに住じます。以上です。

伊藤座長 知事、どうもありがとうございました。それでは、知事のただいまの御説明につきまして、御意見や御質問がございましたら、どうぞ御発言ください。

鈴木委員 大変勉強になりました。ありがとうございます。7ページについてお伺いします。この防災士ということの講座を受講された方に称号が与えられるとありますが、知識とか、スキルとか、対応力などがついたという確認や評価のシステムは何かありますか。

石川委員 テストはやりませんでしたので、ここにありますような科目を53日間にわたって受講したということで称号を出しただけでありますけれども、その後この方々がそれぞれの分野に帰りまして、職場なり地域でそれなりの活動を始めてくれておりますし、我々もいろんなときに、こういう方々を人材として活用して講師とかパネリストとか、あるいは自主防災組織のいろいろな訓練とか研修とか、そういうときにも指導員をお願いするとか、そういう活用を図って力を発揮してもらっているということでもあります。それ以上のチェックというようなことはまだいたしておりません。

鈴木委員 チェックとか、テストとかじゃなくて、今おっしゃったみたいに第三者の方にプレゼンテーションができるということは理解されているということですね、きっと。

石川委員 少なくとも、例えば県のスペクトの職員は、これを受講させまして、最初からハイレベルに上がってすぐ使えるようになっていきますので、この講座は効果があったと思うんです。その上で我々も5年間の経験を積んで、一種の専門家として即戦力になるようなやり方は何かということ学びましたので、先ほど申し上げましたような年間を通じてのカリキュラムを組んで、県の中の防災職員についての専門性を身につける研修、訓練は、その後これから開発し得たとも言えるんですけど。

鈴木委員 変な言い方かもしれないけど、すぐ使えるというのはすごい力ですよ。

石川委員 そうですね。すぐ使わなければいけないし、使った人間を3年ほど使うと相当身につきますので、これを今度は配置転換によってほかの部局へ回して、そちらの分野でまた活躍させる。そういうふうな発想、考えでやっているんですけども。

鈴木委員 ありがとうございます。

志方委員 私も自衛隊にいましたけれども、静岡県では消防とか警察の方は常に県とずっと仕事をされているわけですが、自衛隊というのはかなり静岡県にいるわけで、こういう現役の方々との訓練の交流とか、それから自衛隊退職者の援護というんですか、そう

ということで県の囑託とか、そういうような状況はいかがでございましょうか。

石川委員 図上演習のときには、富士のすそ野にあります 34 連隊の方々にも全面的にバックアップをしていただいて実施をしております。特に図上訓練を導入した初期のころには、ほとんど手取り、足取り教えていただいて、最近ではかなり我々の中にも要員が育ってまいりましたので、当初ほどの濃密な応援はいただかなくても何とかやれるようになってまいっておりますけれども、それでも日常的に応援をいただいております。

それから、いざ発災というときには、当然、部隊そのものの展開を我々期待しているわけでありますので、そういう面での連絡調整は極めてスムーズにいくようにやっておりますし、自衛隊の側も、例えば本格的にこちらが要請をしなくても、事前に先遣調査隊を県の災害本部まで出してきた、何かあったらすぐ連絡できるというような、そういう体制までとっていただけるようになってまいりましたので、大変助かっております。特に、昨年の 4 月 3 日に静岡市で震度 5 強を記録する地震があったんですけれども、そのときには、我々も当然、最高の災害配備体制をとったんですけれども、そのときに既にもう 34 連隊からは連絡員がかけつけてくれた、そういうような格好になっておりますので、その辺は非常にありがたいなと思っております。

それから、5 年ほど前に自衛隊の O B の方を我々の地震防災センターに来ていただいて、3 年ほど勤務していただきまして、現状では O B の方はいらっしゃいませんが、また来年から人をいただこうかなということで、今交渉をしております。

伊藤座長 ありがとうございます。知事、ちょっと思いつきを申し上げるんですが、この 7 ページの防災士の 5 月から 7 月までの 53 日間というのは、私、教員の立場からすると、すごいインテンシブなレクチャーかなと思います。例えば、1 学期 13 回講義をしますと、4 回分ですから週に 2 日、午前・午後、午前・午後、半年間、修士課程だと多分それで論文以外の必要単位をとっちゃうんじゃないかと思うんです。このごろ、アメリカでよくあるんですが、修士課程でエンジニアリング・デグリーというのがありまして、論文を提出するんじゃなくて、プロフェッショナルを養成するという点で、実務を徹底的に仕込んで、それで修士号を与えるなんていう学校がアメリカだとあるんですが、そういう点を考えますと、静岡県立大学でそういうプロフェッショナル・デグリーというんですか、そういう形での論文とかそういうんじゃなくて、場合によっては図上訓練の判定ぐらいをスコアにして、新しい修士をおつくりになって、体系的に富士常葉大学と競合するかもしれないけれども、いい競争関係を持ちながら、そこを人材供給のセンターにする。

例えば、ちょっと理想的なことを申し上げますと、兵庫に 1 つ、静岡に 1 つ、その卒

業生については市町村の採用のときに、例えば自治省通達か何かでちょっと味付けをしてやるとか、そういうようなことができる、これはシステムですから、知事がいろいろ御苦労されて、制度磨耗とかマンネリズムということじゃない形で世の中に出ていくんじゃないかと思うんですが、御感想はいかがでございますでしょうか。大学院デグリーは株式会社でも出せるようになると思いますので、非常に自由度が高くなると。

石川委員 実は県立大学にこの防災講座を設けたわけでありましてけれども、実は残念ながら、今の県立大学には防災関係の専門家がいけないわけです。したがって、ここに書いてありますように、講師に書いてありますように全部外からの講師をお願いしたわけで、これは県として、今ある学科に本格的にこれを加えようと思いますと、相当な経済的負担もかかりますし、にわかにはなかなか文部科学省の認可ということもあるものですから、一種の冠講座的にこれを大学の場所を借りて行った。これをやっていくと、どこかで反応があるんじゃないかと思っておりまして、富士常葉大学がこれはうちがやるというので、防災学部もつくっていただいたり、あるいは民間の組織として防災情報機構というNPOがあります、ここがこの種のを本格的に全国展開したいということで、我々が終わったときに引き取るような形になりかかったんです。

その後の展開を聞いておりますと、必ずしも理想的に防災情報機構の方ではいっていないようですけれども、そうこうしているうちに兵庫県でもこの種のを設立しましたので、これ以上静岡県が乗り出さなくても、ほかがやってくれるのかなというふうに今のところは思っているんですけれども、ぜひ、これは国家的な規模でやっていただく必要があるんじゃないかと思うんです。

当面、静岡県の中の人材をパワーアップする必要があるということで取り組んだんですが、当座必要とするような要員の確保とか、実践的なスキルを身につけさせるための訓練は、この程度でいいという大体のものをつかんだものですからこれでやめたわけです。しかし、日本全国で考えると、この種のは必要だと思いますので、これは静岡県が乗り出さなくても国がやるべきことではないかと思っております。

伊藤座長 ありがとうございます。それでは、ちょっと時間が経過しましたので、次の話題にいきたいと思いますが、石井委員に御説明をお願いしたいと思います。石井委員は阪神・淡路大震災のときのボランティアでいろいろな仕事に携わりの方です。よろしくをお願いします。

石井委員 民間のボランティアですとか、防災に関わる人材の育成活用についてということで発言をさせていただきます。資料にいろいろと不手際がございますので、まず訂正

から申し上げたいのですが、一番最初のところに「考察にあたって」というところで、「今回の発言内容は、阪神・淡路大震災時に民間のボランティア団体でコーディネーターの役割を体験した者たちを中心に広がった全国規模のネットワークにおける情報交換から得た個人的私見となります」という大事なところが抜けております。どなたからも伺っていない話ですとか、立ち会ったところでない話というのではないんですが、今日ここでこういうふうに発言しますということに関する意思確認はしておりませんので御了承ください。

ポイントとしてはコミュニティケアとしての危機管理に防災の取り組みをどうつなげていくのかなというように考えているように思います。事例としては、ここには4つ挙げているんですが、今回用意している資料には、4つ目の愛知県の「レスキューストックヤード」の取り組みのものはありませんので、御了承ください。

発言の方は3 - 2という資料をまずごらんいただきます。

自分ですとか、友人、知人たちがかわかっていました研修からということで、3 - 2という資料が2枚あります。地元対応としての研修と災害ボランティアとしての研修に分け、2段構えで2枚にわたって書かせていただいております。1枚目は阪神・淡路大震災でいう、72時間のところでどんなことが起こっていたか、発災後の段階、さらに状況となっています。そして、それぞれに対応する研修としてどんなものがあるのかというようなところで、抜粋をさせていただいております。

3日目以降が2枚目のペーパーというふうになっています。いわゆる、自主防災組織ですとか、先ほどのお話ですと静岡県でいうと地方防災指導員さんなどが、地元対応としての研修の中身となります。右側の災害ボランティアというのが、いわゆる災害ボランティアとしての研修の内容となります。

一番最初に「考察の主旨」という最初のレジюмеのところの1番としては、「災害ボランティアの定義について」というのを書かせていただいたんですが、どうも今、1枚目、2枚目のペーパーの地元対応の方も災害ボランティアの方も、全貌を含めて災害ボランティアと何となく曖昧に認識されている状況があるのかなという感じがします。自主防災の人は、自分たちは災害ボランティアではなくて自主防災組織の者なんだと思っていられる場合と総括りに災害ボランティアになっている場合があります。静岡さんは先ほど発表がありました資料を見ていただいてもわかるんですが、震災時にボランティアセンターのコーディネーターをするような人材のことをボランティアコーディネーターとすると定義をして、養成講座を行っているんです。私もこの講座に4回か5回ほどお招きいただいて行きましたが、非常に目的と定義がはっきりしているんです。

ところが、全国的には災害ボランティアってどんな人なのというのが非常に雑多になっています。行政職員の方も一緒に災害ボランティアの研修を受けるような内容になっているものもあって、そのこと自体は啓発としては非常に有意義だとは思いますが、とらえにくいというか、誰がどこで何の機能を果たしたらいいのか不明確です。今回学習したことを自分が実際にどこの場で生かすのかというのを、持ち帰るのも難しい内容になってしまっていたりします。一体災害ボランティアってどんな人なんだろうといろいろ考えてみたんですが、ひょっとしたら災害時にただ働きをしている人はみんな災害ボランティアというイメージなのかもしれませんし、有給であってもNPOの職員であれば災害ボランティアなのかもしれないですし、その辺の整理がついていない。あえて整理をしないで、災害にいろんな人がかかわりましょうという啓発の期間が、阪神・淡路大震災以降7年ほどあったというのであれば、よかったんだと思いますが、そろそろ、それぞれのフェーズとどういうところでどんな取り組みをされているかによってどういう認証をしていくかとか、そのあたりについても一度考え直すことが必要なのかなという気がします。いわゆる、民間のNPO、災害救援を主な目的とするNPOの方たちの主なスタンスは、災害現場に駆けつけることが軽視されているというイメージを受けます。自分たちが当事者の被災者である場合もありますが、ボランティアセンターのようなものであったり、災害救援者としてどんなことをやっていくのかというテーマから積極的に活動をして、そのための研修を重ねていらっしゃるものが多いのです。この姿勢は大変重要なことなんです。一方、コミュニティケア、地域の中でどうやって助け合っていくのか、ここに関する取り組みが、いわゆる自主防災の消火ですとか、救出・救命が終わった後の取り組みがまだまだ意識としては全くないのかもしれない。少なくとも低いという風に受け止め、今回提出している資料はその辺について取り組みを始めているようなものが3つになっています。

ちょっと補足ですが、最近、地域の中でどうやっていざというときに助け合うのかという取り組みについて、防災を目的にやってしまうと、どうしてもすぐにそれを活用する現場がないものですから、たち切れになってしまってうまくいかないという話を耳にしています。日常活動に生かす方法をおみやげとして持って帰っていただいて、日常のそれぞれのコミュニティで展開中の活動とうまくつなぎを合わせれば継続が可能となり防災時の助け合いにも生かすことができるのではないかという方向性での議論も出始めました。そのために地域でどんなイベントができるのか、どんなふうにかつそれを防災に生かすのかというのが防災の取組みの中に新たな取り組みとして少しずつ増え始めている気がしています。

あとは地域、エリアとしてのコミュニティとは異なるテーマ型のコミュニティ、例えば災害弱者と呼ばれる高齢者の方たちというところで助け合いの仕組みをどう考えるのか。専門性が求められる特別な地域の中での活動、あるいはテーマ別の活動をどうやってつくっていくのかという実践が少しずつ増え始めてはきているかなという気はします。ただ、組織立ってきちりできているところがなくて、助成金なりがとれたら単発でやっている試みが多いので、これでは面としての力に成熟して大きな広がりとして培われていくのにはまだまだ力不足なのかなという気がします。

ここまでを資料の大まかな説明とさせていただき、3 - 2をもう一度ごらん下さい。3 - 2の一番最初のところですが、日頃からの備えの重要性の啓発ですとか、一番最初、命を守る時期に関して、情報収集及び支援に関するネットワークおよびシステムづくりがあります。これは被災地の中にいない人たちが被災地はどういう状況になっていて、規模はどのくらいなのかというのをすばやくインターネットで情報交換をしていく、無線も含まれますが、こういった災害ボランティアたちの情報発信、交換についての研修はある程度進んできています。どこで災害が発生しても関心の高い人であればすぐに情報がとれるレベルまではきている気がします。その隣側、地元対応として必要な日ごろからの備えの重要性の啓発というのは十分でないでしょう。

また、その下のところ、危機管理と家族とのコミュニケーションに関する啓発というのは、ほとんど今のところはまだまだ少ないようです。最近女性センターなどでこの辺に関して取り組みを始めてはいるようです。これは被災直後に阪神・淡路大震災の被災者であられた主婦の方たちの当時のつらかった思いなどをうまく次の仕組みに乗せての研修という形にする必要があります。

その次の近隣で助け合い、まちを守る段階のところの地元対応も災害ボランティアもいくつか挙げさせていただいていますが、この辺は今盛んに行われているのではないのかなという気がします。

その次の被害の拡大に備えるというところでのコミュニティコーディネーターの研修、これはまだほとんどありませんので、後ほど御説明をします。デスエデュケーション、亡くなった方、家族を失うとか、死というものとどう向き合うのかということを防災にかかわってきちんと啓発しているような研修はほとんどない。ですけれども、一部あります。一方の災害ボランティアとして被災状況調査補完にかかわるボランティアリーダーの研究、これは行われているんじゃないかと思えます。

2枚目にいきまして、地元対応の研修としてくらしを守る段階で避難生活のリーダー研

修等、これは非常に少ないです。今回は兵庫県の職員たちがきちんと組織をつくって、避難所運営にかかわるリーダー養成を行っているというのがありましたので、アースの取り組みとして一部ホームページからの抜粋を今日は持ってこさせていただいています。災害ボランティア側は、このころにボランティアセンター設置及び運営というのが始まっていますが、ここは静岡なんかも7年間なさってきていまして、かなりノウハウが構築されてきているのではないかというふうに思います。

下のところが災害、下の点線で囲んでいるところが少しずつ増えてきていまして、これからもまだまだ力を入れなければいけないのかなというような内容になります。

全体としては、そんなふうに考えていただきまして、とりあえず、ここからはコミュニティコーディネーターという研修というところと避難生活のリーダー研修というところでもってきた資料の簡単な御説明をさせていただきます。

資料3-3が今治市で行われた取り組みで、資料3-4が酒田市で現在行われている取り組みの2つを持ってまいりました。今治市の方は自治省の宝くじかなにかの基金で行われている研修だそうでした。市全体で市役所の職員の方から消防の方、地域で自治会長さんですとか、NPOセンターの職員、社会福祉協議会のボランティアコーディネーターの職員など、地域で日ごろコミュニティのお世話をしている人たちが一堂に会するワークショップから始まりまして、芸予のとき一体何が起こっていて、それぞれの組織はどんな役割をして、今度の災害のときにどんな連絡体制があればもっとうまくいくのか、日ごろ1年に1度ぐらい必要な情報交換の内容は何なのかというあたりを話し合っていくような会議を行いました。

何度か私もお邪魔したんですが、NPOセンターの職員ですとか、民間の人間が行政の方に対する糾弾にならないようなワークショップの場をつくる必要があるように感じています。行政の方が司会もなさって、説明もなさって、御意見も聞くというふうになさって、判断もしなければいけないような立場にお立ちになると、市民の側もどうしてもマナーを守らなく傾向があります。合意形成の会議のコーディネーターができる人間が行政と市民の協働を仕切る場所で仕事をさせていただいて、一応公平と公正を同時に併せ持って考えようとする人間でなければ、この役割はお引き受けすることができない気がしました。場合によっては市民の代表であるにもかかわらず、市民側からも反発感などを受けるのかもしれませんが、そういう役割の方を行政の方も積極的に活用する必要があり、市民と行政の協働ですとか、災害時におけるある程度の議論が可能になるネットワークづくりが進むのではないかという気がします。今治でも同様の試みをやってみたんですね。それが展開

でした。

展開 としては、具体的に避難所になる小学校で1つ防災の取り組みを地域がみんながかかわってやってみましょうということで「1・17K O B Eに“灯り”を」、これは1月17日に追悼のあかりのイベントをするという機会なんです、これを一度小学校でやってみていただきました。実はこれが四国全体、4県で行われるイベントになっていたために、次の展開 としては、いざというときの広域のネットワークをどうするのかというようなフォーラムを持って、4県の代表者が1つのテーブルで話し合うことを今治の市民の人たちを中心に、その御意見で聞いていただくということになりました。フォーラムの成果は、4県の緊急時に対応する基金を民間で作っていけないかという議論としても続いており、来年の1月17日に何らかの仕組みとして成立される予定です。この1月17日のイベントですとか、ほかの防災の取り組みで上がった収益などを含めて基金を民間でつくって、緊急時には4県が連携して活用しましょう、そのための運用のルールなりをきちんと構築していこうということです。

これは災害時のボランティアセンター立ち上げのときには、初動基金が必ず必要なんです、行政他から助成金があるのには一定時間が必要です。動きづらいのです。それをすぐに届けるなどの機能として基金が重要ということがわかっています。行政の方にいきなり出してくれというのもおかしいだろうということも十分に理解した上で、協働のための民間版の基金作りを進めようとしているのです。それぞれの地域から始まって、少し広域のネットワークをつくるどころまでのプロセスに市民と行政の人が関わっていく取り組みの1つ目が今治市のもので、2つ目が酒田市です。

酒田市では防災研究所さんが防災マップづくりの取り組みで酒田市に入られるというタイミングをうまく活用されたNPOセンターの職員の方が中心になって、やはり今治と同じように、地域のいろんな立場の方たちが集まってきて、研修を重ねています。地域での助け合いの仕組みをつくって機能していくようにやっていこうという取り組みの御案内になっています。私も、2度ほどお邪魔してきましたが、様々な立場で防災ということを考えていない方も集まってきていただいて、こんな情報交換なら日ごろからできるよというあたりをきっちりつくっていく。あるいは今回、防災研究所さんの御指導によっておつくりになった防災マップの中に新たにヒューマンでソフトなインフラの書きこみをご添付頂いています。前回御発表があったポニターさんの地図なんかにもお書き込みになられるということだったんですけど、例えば民生委員さんで情報提供ができるというような方のお家ですとか、御自分でも望んで何かあったときには助けてほしいとおっしゃっている方、

日常のボランティア活動の拠点、そんなようなものも防災マップの中に書き込んでいくような取り組みとなります。来年度以降、NPOセンターが中心になって継続できるのでは、というような展開につながりつつあります。

先ほどの今治市の方は、どちらかという社会福祉協議会のボランティアセンターの方が中心でコーディネーションをやっていまして、酒田の方はNPOセンターの方が中心にコーディネーションをやろうとしています。いずれにしても、地域の多様なリーダーさんたちをうまくコーディネートしていくコミュニティコーディネーターのような役割の方が必要になってくるなというのは感じています。この方たちは別に防災の専門家でなくてもいいので、防災の専門家、あるいは自主防災組織の御高齢のリーダーの方たちの情報などをうまく地域に伝えるところをお手伝いすればいいような役割になります。こういったコーディネーターを上手に絡めると、高齢化ですとか、閉塞感が強くなってしまっている防災組織の上手な使い方にもつながるのかなというような気がします。

最後は、3つ目の資料が震災・学校支援チーム(EARTH)というのになります。設置の経緯等はお読みいただいたらわかると思いますけれども、避難所で御苦労なされた学校の先生たちが防災の取り組みとして、避難所運営等について専門性を持った取り組みについて研修をして訓練を積んでいるということです。こちらは上級までいっている方がだんだん増えて、今200人前後というふうにお聞きしたと記憶しています。その方たちは指導役ができるところまでいっているというふうに伺っております。もし他県から避難所運営を考える学校から講師派遣の依頼がきたら、こちらからは行っていただけるのでしょうかというふうに伺いましたところ、調整してそれには前向きに対応していきますと、これは被災地の責任ではないかと思っておりますというお返事でしたので、避難所運営を考えている組織立った数少ない取り組みの1つとして御紹介をさせていただきました。

繰り返し申し上げますが、災害ボランティアというものの役割や機能をどうしていくのか、行政との協働に当たって必要な人材をどうしていくのか、それから専門性を持った人をどうやって育成していくのか、難病の方を専門にしたボランティアの取り組み、あるいは専門家集団の取り組み、障害別の、静岡県は来年盲人の方の特別なプログラムを今の養成講座の中に取り入れたいという話を伺いましたが、そんなような一つ一つ個別の役割の方たちをどういうふうに位置づけていくのか、そんなようなことを系統立って考えていくようなことをやっていかないと、今のまま総花的に多様な対象にいるんな研修が行われるのだけれども、うまく日常にも生かせないし、面としての力になっていかない状況が改善されていかないのではないかなと思います。十分に成熟しきった意見ではありませんが、

皆さんで御検討いただくということで御活用いただければ幸いです。

どうも御清聴ありがとうございました。

伊藤座長 どうもありがとうございました。それでは、石井さんの御説明に対して御質問、御意見ございましたらお願いします。

石井さん、ちょっと個別的なんですけど、酒田は何か動機があったんですか、こういうワークショップをやるということで、津波があそこはあった？あれは秋田だ。

石井委員 酒田は大火があったんです。ただ、防災研究所さんが防災マップづくりでお入りになる。これは多分市の消防課の方が予算をとられたんだと思うんですが、何人かの方から、これはやっても防災マップができただけでは、子どもたちも楽しいかもしれないけれども、あと使えないよねと、図上訓練なんかも一部そういう意見があって、取り組みとしては重要でいいんだけど、あとどうやって使うのというのが出たんですね。たまたま私、何度も山形に行っていて、それでお話を伺っていましたら、何とかやっていきたいというので今治の資料をお渡ししたんです。そうしましたら、自主防災組織の代表の方が何人が寄ってこられまして、NPOセンターの方が世話人になられて企画から御自分たちで積み上げられて、それに関して酒田市の市民活動課が予算を出したために実現をしたというような、そんなような感じです。

伊藤座長 なるほど、わかりました。どうぞ。

石川委員 私は別に質問というよりも、この今治の例で行政が全部司会進行をやって、説明と質問の受け答えをやると非常に角が立つというのか、何でもかんでも住民側から要求のようなことばかり出てくるという話がありましたね。それに対してボランティアコーディネーターが間に立って、NPOが間に立ってやったら非常にうまくいったという話ですが、私どもも河川改修のそのようなことをやりまして、ものすごくうまくいったんです。出先ですから、県の土木事務所が通常はこういう計画ですという計画をつくって地域説明会をやると、大体紛糾するのが落ちなんですけれども、間にまちづくりNPOが入ってくれて、そこが全部主導で行政も呼びつける、住民も参加してもらおうというかっこうでやったらものすごくうまくいったんですね。土木事務所の間もいつもだと防戦一方なんですけれども、そのような舞台になると、あなたは専門家としてどう思うのかとって、超専門家でないけれども、一応専門家面して地域の問題に参加できるということで非常に士気が高くなったし、地域の人も単に要求するだけじゃなくて、歴史から振り返って、この地域のためにはどういう河川空間にしたらいいかという学習と共同責任を負うような格好でうまくいったんですね。防災のことも、今、石井さんの方からの御報告で、なるほ

どそういうこともあるのかなと、コラボレーションがそういう形でやるとうまくいくなと思って感心して伺いました。

伊藤座長 ありがとうございます。今井さんどうぞ。

今井委員 ちょっとかぶるようなお話になっちゃうんですが、ボランティアコーディネーターの意義というところで、公平で公正な立場から住民からも文句言われるし、行政からも文句を言われても、しっかりと目標に迎えるというような形のお話もチラっとあったかに思っていて、そのボランティアコーディネーターの意義というのは非常によくわかったんですが、

石井委員 それをボランティアコーディネーターと呼ぶのが適切かどうかはクエスチョンだと思うんです。そういう役割の人をボランティアコーディネーターと呼ぶのはちょっと不適切かもしれませんが。

今井委員 それで、先ほど静岡県の場合には、ボランティアコーディネーターがしっかりと活動の拠点の設置・運営を担い、地域に参集するボランティアの受け入れ調整を行う人材としていられると言われてたけど、そちらの方では、こういう中に使っていらっしゃるボランティアコーディネーターの定義はどういうふうになさるのかという、ちょっと聞き漏らしたのかもしれないけど。

石井委員 私の場合は出かけていく場合が多いですので、先に決まっています。ボランティアリーダー養成講座とか、コーディネーター養成講座というのは、先にタイトルがついていて、よくお聞きしたら曖昧なままというのが、今回の静岡さんのように、こういう人をボランティアコーディネーターと呼んで養成しますというふうになっていない。でも、研修タイトルはもうついている。ボランティア活動のための研修ではなくて、リーダーとか、ボランティア養成となっているものが非常に多くて、ゴールの設定はないところから、一応の目標を設定するようなどころをお手伝いする場合が多くて、今のところは災害に関して、こちらの方からボランティアリーダーというのはこういう人ですよ、コーディネーターという人はこういう人ですよということを申し上げることはしてありません。むしろ相手の方が先につけていらっしゃる。公表していらっしゃった後の場合が多いですので、今のところは私自身もこれをコーディネーターと呼ぶ、これをリーダーと呼ぶというのは、自分の方で認定の仕組みを考えるとかそういうことはしてありませんで、整理が必要だということは最近感じるようになりました。

今井委員 じゃ、石井委員個人としては、大体の思惑というか、こういう人たちがボランティアコーディネーターじゃないかという、そういうスタイルはお持ちなんですか。

周りから言われてというより、そのスタイルは御自分の頭の中で。

石井委員 現状を見ていてややこしくないのは、静岡さんがなさっているようなセンターのボランティア、いわゆる災害時に設置される特別の実行委員会形式のボランティアセンターの運営調整にかかわる人をボランティアコーディネーターと呼ぶのがいいかなというの思います。一般で行われている啓発活動は緊急災害時におけるボランティア活動研修というふうにされたらどうなのかなという気がしています。自主防災に関しては、自主防災というのが今まで通り一遍で全国的に通っていますから、自主防災組織にかかわる研修とか、自主防災組織でのリーダー研修とかそんなふうになさって、それとコミュニティコーディネーターというのをもう一つつけて、コミュニティコーディネーターというのは、先ほど言ったような会議の仕切りをする人も含まれますが、むしろ、そのことよりも、地域の多様な団体なり、地域の多様な人たちをつないでいく役割をしていく人の総称でいいような気がするんです。災害時における心のケアの専門医の養成とか、障害を持っている人たちの何々リーダーとか細かくちょっとずつ言っていくようにしないと、総括りでボランティアコーディネーターとか、災害ボランティアというふうに名前をつけていくことは、もう終わられた方がいいのではないかという気がします。

今日御紹介しなかったレスキューストックヤードは、災害時における緊急物資の受発送にかかわるコーディネーターの専門性を持つということをかなり打ち出しているんです。そんなふうに、自分たちの専門性はどこなのかというところをきっちりわかるようなネーミングにしていく必要があるかなという気がしています。

今井委員 どうもありがとうございました。御自身としてはやはり静岡県さんと同じような……。

石井委員 ボランティアコーディネーターの定義に関しては。

今井委員 という形でよろしいんですね。

石井委員 はい。

今井委員 わかりました。ありがとうございました。

伊藤座長 どうぞ。

山崎委員 石井さんの御発言は大変な体験の中に培われたものがありますので、非常に説得力がある御発言であったかと思うんですが、私、今、全国のボランティアコーディネーター協会というものの代表をしております、今、全国にボランティアコーディネーターの研修が終わった人たちが3,000人を超えるほどになってきていると思うんですけれども、当時の貝原知事に頼まれて5年間ずっと阪神・淡路の災害時の検証をさせていただ

て、特に発災時から活動期が大体3ないし4期に分かれますよね、最初の発災時からいわゆる救命救急期、それから生活支援期、それから新しいコミュニティを構成していくという、それぞれの段階によってコーディネーターの役割というのは違ってまいりますし、その内容も違ってまいりますので、コーディネーターの役割も機能もその活動も全く違うものになっていきます。

今、私、三宅島の災害のボランティアネットワークというのを105の団体でつくっているんですけども、発生から援助の展開は災害によって一つ一つ違いがあるんですね。阪神の場合、例えば今の三宅島は離島で全島避難という自体ですから、そういう意味ではボランティアコーディネーターの厚みとか、専門性の多様とかというのはある意味でかなり体系化して、そのストックをつくっていくプログラムを、先ほど参事官がおっしゃいましたように、これを体系的につくっていくことは急務だと思います。

阪神・淡路大震災のときに、顔の見えない関係がどんな混乱を起こしたのか。それから行政とのコラボレーションをする専門家がいかに足りなかったのか。その上で特に発災時から、その後の展開を検証してみて、そこからいろんなプログラムの可能性が出てきて、それで、コーディネーターの養成というのを各都道府県が始めたということと、もう一つは、日ごろから顔の見える関係があって、私たち普賢岳にお邪魔する、あるいは奥尻に行く、そして今ある災害の三宅のネットをつくって105の団体でやり始めてみて、そのストックを私たちもはき出す必要がある。

それから、神戸でなさっているいろんなストックを検証してみて、そこから何が必要であったのかということを中心に評価して、そして、それをプログラムにしていくという地道な努力のうえに乗った上でプログラム化を試みるということも必要ではないか。

それからほかの国は、さっき石川委員がおっしゃったような、いわゆるプロフェッショナルデグリーというふうに座長はおっしゃいましたけれども、そういうような要素をもう少し持っているものと、それからコミュニティベースの領域の中で生活を支援できる人たちの層に厚みをつけていくことと、課題別の研修ができるようなプログラム開発をすること、この3つは最低のアイテムではないか。

その上の初動期にはほとんどお金がありませんで、今、私たちも三宅の災害のときのお金は非常に苦労しました。今ふれあい集会を何回も何回もやっています。それから生活は非常に厳しい事態で、もう限界がきているかなというところまで住民の方々はきていますけれども、その支援の方式がやはり自治体ができるのは、インフラの整備というところとハード面なんですよ。実際にお一人お一人の生活に、最初は都内近県に住宅を借

り上げてそこに住んでいただいたんですが、ストックヤードをつくって生活支援から始めていって、いろんなプログラムをつくりましたけれども、そうしたものを民間と協働でできる場を構築されることと、その上でそのプログラムに何が必要かということ予測できますので、それらについてのメニュー開発をきちんとやることをしなければ、阪神の場合に6,000人を超える人を亡くしてしまったのは、その反省をきちんとした上で、そのような事態にならないためには住民参加とコラボレーションのシステムをもう少しきちんと考えていくことが必要で、絶対の急務だというふうに痛感しております。

石井さんの御発言に、私は一つ一つづいてよくわかるという気がいたしました。

伊藤座長 どうもありがとうございました。それでは時間が追ってきて、この辺で打ち切らせていただきます。どうもありがとうございました。

次は、事務局からです。研修プログラムの骨子案、お願いします。

岩田参事官 資料4-1でございます。話が民間の方の話になってしまいまして、また頭を行政の職員の方に戻していただくことになりまして、すみませんけれども、ここでは国や地方自治体の職員の標準的な研修プログラムというものを考えようということで、次回にはその案を出したいと思っておりますが、今日はその骨子というものをお出しをして御議論いただくということでございます。

まず4-1の頭書いておりますように、この目標は、災害発生時に的確な対応ができる職員を育てようというのが大きな目標でございます。

現状に対する問題意識でございますけれども、特に災対本部が立つといったような特別な対応が求められる災害は、オン・ザ・ジョブ・トレーニングだけでは知識・能力の取得が困難なんじゃないだろうか。2つ目の丸ですけれども、防災業務についての体系的な研修というものが職員の面においても、余り十分に行われていないんじゃないか。3つ目は、前回御指摘がございました「危機」というものがあつたときに、これに対応する能力を向上させるためのプログラムというものが特に十分でないんじゃないかと、こういうような問題意識でございます。

このことを考える基本的な視点といたしまして、先ほど過去の事例の蓄積というお話しがございましたけれども、そういった過去の事例における経験というものをこのプログラムに活用していく必要があるんじゃないか。この研修プログラムの内容というものと、実際の業務の標準化というものがお互いに連動していく、そういうあり方がいいんじゃないか。そして今の危機への対応能力というものをいかに向上していくかということでございます。

次のページでございます。これを考えますときに、行政の防災業務の特性、特に発災時の業務の特性というものをまず押さえないといけないだろう。

1つ目の丸でございますけれども、これは様々な機関、官民を問わず、機関・組織が様々な対応を実施することになります。こういったものが効果的・効率的に連携するように調整を行うというのが行政の方の大きな仕事になってまいります。それから2つ目の丸ですけれども、当然、即断・即決が求められる。想定外の事態がどんどん起きてくるので、どうしたらいいかという対応が求められる。また住民等に、社会に対して必要な情報を的確に出していくということが非常に求められる。それから3番目の丸ですけれども、当然の前提として、災害そのもの、あるいはそれに対する防御方法についての基本的な知識というものも求められる。前回、座長から御指摘がありました医療なんかも、医療機関がどんなふう動いていくかというふうなことも基礎的な知識として要るだろうということでございます。

そこで、資料4 - 2ですけれども、構成をどういうふうにするかということですが、防災担当職員の範囲につきましては、1回目以来申し上げておりますように、国の場合には政府の災対本部ができる、その事務局にも入ってくるような要員。地方におきましては、防災主管課の職員というものをイメージしておりますけれども、次の2ページでございますけれども、整理といたしまして、こういう形で「知識に関するもの」と「対応能力に関するもの」というふうに概念的に整理をしております。

まず、aとして、災害そのものに関する知識、それからbですけれども、災害対策基本法とか、制度についての基本的な知識、cは実際の災対本部の運用といった運用面での基本的なポイントがどういうところにあるかということについての基本的な知識、dについては、関係機関がたくさんございますので、そういった他の機関も含めた防災機関というものがどんなふう動いていくのかというようなことについての知識でございます。

そして「対応能力に関するもの」というふうに書いておりますけれども、実際に得た知識をどういう実際の行動に生かすことができるのかというようなトレーニングのようなもの、こういったような整理になろうかと思えます。

そこで資料4 - 3で骨子案ということで項目だけ出してあります。aの「『災害』の性質に関する知識」ということで、この項目例を見ていただければと思えますけれども、各災害別のメカニズムや対策等の留意点がございまして、それから過去の主要な災害のときにどうだったかというようなことも知識として必要であろうということでございます。

2枚目でございます。2ページですが、bでございますけれども、災対法等の制度につ

きましての基本的な知識、これも沿革等もございますので、どういう流れでできてきたかということを含めながら学ぶ必要が当然あるだろうということでございます。

それからcでございますが、発災時の一連の運用について、どういうところにポイントを置けばいいのだろうか、その行動原則のようなものを含めて、運用面でのポイントでございます。3ページのところに例として挙げておりますけれども、災对本部の運営、情報収集をどういうふうにするのかとか、広報をどういうふうにするのかとか、そういった運用面での基本的なポイントを学ぶということでございます。

それからdのところでございますけれども、各機関がどんなふうに動くのかということを知っておく必要があるだろう。地方自治体も政府の災害対策本部、これは総理官邸での初動体制から始まるんですけれども、そういったことについても知っておく必要があるし、国の方は逆に地方自治体の活動というものを分かっておく必要があるだろう。それから実働機関でございますけれども、ここに警察、消防、自衛隊云々と並べておりますけれども、発災時に自衛隊がどういう体制をとるのかというような、例えばそういうことでございますけれども、各機関の運用面も含めた活動をどういうふうにするかということ、4ページのところにずらっと並べおります。これは例ですから、すべてというわけではございませんけれども、災害時の医療というのはどんなふうに行われるのか、輸送関係についてはどういうことが必要で、どんな手段があるのか云々といったことをそれぞれ項目別に学ぶ必要があるだろう。

5ページでございますが、以上は座学で一応できるのかもしれませんけれども、危機に対する対応能力をどうふうに向するかということで、ここでは一部演習のような、訓練のような形式が必要になってくるのではないかとございましてけれども、どんなことを養成するかということで養成内容を書いております。まず基本的に平常時との業務と災害時の活動というものは全く次元が異なるということを理解をしないとイケないわけですが、大規模災害時のときにそのイメージ、災害というものはどういう状況が起きてくるのか、そのときに自分はどんな活動をするのかといったようなイメージを理解する。言ってみれば、状況予測能力というものを養成して、その中で自らの役割を整理し、理解をするという能力の養成が重要ではないか。

それから4つ目ですけれども、当然、多くの選択肢の中から適切な選択肢を選ぶという判断能力というものも必要である。情報につきましての理解、たくさんの情報の中から必要な情報を選択する能力。逆にプレゼンテーション、コミュニケーションという言い方がいいのかどうか分かりませんが、その情報を外を出していく、あるいはいろんな調整をす

る、そういったような能力というものを養成しないといけないということでございます。

この手法というものが、今後の具体的な問題になってくると思いますが、1つはケースメソッドというもので過去の関係機関の活動記録だとか、手記だとか、そういうものを見ながらいろいろと議論をし合うという方法があります。

それから6ページでございますけれども、図上訓練というふうに一応書いておりますけれども、2つに大別をしております。6ページの にごございますけれども、状況付与型の訓練ということで、訓練参加者にはあらかじめ状況は知らせないで、そこに状況を付与することによって、付与された状況にどう対応するかというようなことを訓練するという方法でございます。それから状況予測型訓練というのは、逆に必要最小限のデータだけ、何時何分に震度これこれの地震が発災をしたというようなことだけを付与しまして、そこから訓練参加者がその状況を、経過時間ごとにどんな状況がそれから起きてくるかということ予想をしていく、こういった形の状況予測型、あるいは状況創出型ともいえますけれども、訓練の方法でございます。

例としまして、その後ろに「別紙1」とございまして、これはかなり大規模な状況付与型の図上訓練でございまして、横紙になっていて申しわけないんですけれども、3ページを見ていただきますとわかりますが、政府の13機関、それから首都圏の7都県市が参加をしまして、南関東地域直下型の地震対応の図上訓練を来年1月15日に予定をしております。

4ページに「ロールプレイング方式の図上訓練とは」というのがございまして、このやり方は、先ほどの状況付与型の訓練でございまして、コントローラーが実際に訓練を受けるプレーヤーに対しまして状況付与を行うと。プレーヤーはあらかじめ状況を知らされておきませんので、付与された状況に応じながら判断をしていく。そういった判断力等を養うような訓練でございます。

それから逆に状況予測型の訓練といたしまして、別紙2で目黒委員の論文をお付けしておりますけれども、この後、御説明をしていただくことになっております。別紙3というものもその1つの例でございまして、これも横向きになっていますが、消防科学総合センターというところで使用されているものでございます。

2ページを開けていただきますと、2ページに表がございまして、地震発生後10分まで間に周囲の状況はどうなっているか、30分までの間はどうか、1時間、2時間、3時間、6時間、1日、1週間と、こういう形で状況予測をして書き込んでいく。そのときに自分の対応はどうあるべきかというものも書き込んでいくというようなことで、状況の

イメージづくりについてのトレーニングを行おうというような、目黒先生の方法とも似ているのかもしれませんが、こんな手法がございましてということでございまして、この辺を導入しながら資質の向上を図ってというようなものを考えないといけないかなというふうに考えております。

以上でございます。

伊藤座長 関連して目黒先生、御説明いただけますか。

目黒委員 10分ほどのお時間を頂戴してお話しさせていただきたいと思います。今日ご紹介する研究は、全体系としてはかなり大きい構想で進めているものですし、成果もかなり出ているので、また別の機会にもお時間をいただければ、その全体構想についての話はそのときにさせていただきたいと思います。

今日は、いろんなお話を伺いましたが、私自身も世界中のいろんな災害現場を見てきた者として、「どこでどういうことが行われた」とか、「あそこではこうだった」というものの蓄積が重要なことは認識しています。しかしそれだけでは不十分であり、これらの経験を総合化したり、一般化したり、あるいは標準化とか体系化というようなことをしないと、個別の経験はなかなか他で使える一般的なものにはなっていないという認識を持つ事が重要であると思います。

私自身は、防災の専門家として、「災害は毎回毎回状況が違う」とか、「実体験こそが重要だ」とか、「想定されないことが起こることが災害だ」などということは十分認識しています。またこれらの認識に立って「実体験しないことには対応できない」とか「事前の想定は防災上役立たない」と言う立場をとられる方がいらっしゃることもわかっています。しかしこれでは過去の教訓やマニュアルは無用と言うことになりまして、私自身は全く違う考え方を持っています。「過去に全く同じ経験をしていなくとも、似たような状況を体験している人は、過去に経験していない災害や事故に直面しても、それまでの経験に基づいて、経験のない人よりはずっと適切な対応をとることができる」ということが重要なのです。災害は発生頻度が低く、個人レベルで実体験を持つことが難しいからこそ、過去の事例を共有する仕組みや、実体験になるべく近い疑似体験を持ってもらう仕組みを作り上げることが重要です。

さてそれでは、いよいよパワーポイントを使った話をさせていただきます。これは最近の災害から学ぶべき最大の教訓として、私が強く主張しているもので「災害状況に関するイマジネーション能力の低さ」です。これについては、今日の皆さんのお話を伺っていても感じておりました。1つは過去の体験の整理と今後の利用法における個々の体験の標準

化とか体系化の視点が弱いこと、もう1つは「防災の人材育成」から認識する「人材」像の偏りです。今日の話の中での「防災の人材育成」では、「災害時にうまく動くことのできる人たちをつくること」に重心が置かれた話になっていますが、それは間違いだと思います。わが国の地震防災上の最重要課題は既存不適格建造物の耐震補強ですから、この重要性を適切に認識し、これに対する適切な対処をきちんとできる人間をどれだけつくるかがもっとも重要な話なのです。すなわち、災害状況を十分認識した上で、事前から適切な対策を講じることによって、災害発生後の対処を軽くする、すなわち、直後に発生する被害を減らすことが最初、災害下での適切な活動はその次に来るものです。最適復旧・復興活動も同様です。ですから本専門調査会も「災害対応」ばかりに力点を置くのではなく、事前の「抑止力の強化」、災害直後の「対応力、被害軽減力の向上」、事後の「最適復旧・復興戦略」の3つの対策に対して、適切なイメージーション能力を持つ人間をつくることを「防災に関する人材の育成」として位置付けて検討すべきだと思います。長くなりましたが、まず私の前置きであります。

先ほどらい、学ぶべき教訓として「災害状況のイメージーション能力が低かった」ことを繰り返し述べましたが、じゃ、誰の能力低かったかというと、ここに書いてありますように、「政治家」「役人」「研究者」「マスコミ」そして「一般市民」と、様々な立場の人々の能力が低かったのです。ですから、それぞれの立場の人間が本来すべき適切な対処が、事前にも、直後にも、事後にもできなかったわけです。とくに最も効果的な事前対策は貧困だったわけです。

このような点を踏まえて、私がここ数年間一生懸命やっているのが、災害状況を具体的に考えてもらう仕組み作りです。これまでの災害教育とか、防災教育は、「1. しなさい、2. しなさい、3. しなさい」というようなことばかり言ってきたわけですが、このようなやり方は心に響きません。ましてや、ずっと心に留めて置いてもらうことなど不可能です。私達が、防災教育として今後やるべきことは、自分の周りで災害時に起こる状況を具体的にイメージできる人たちを増やしていくことなのです。時間や季節、天候、自分のいる場所など、異なる状況下での災害発生を想定し、その後の時間経過の中で、自分の周辺で何が起こるのかを具体的にイメージできる人間を作る。それができれば、皆さん自分の損得勘定の中で自分のできることから具体的な活動を開始されます。これをしないで、「ちゃんと防災対策を進めてください」といっても無理です。災害に対してのイメージができていない人々に、適切な心構えだとか、準備をしろといっても、これは無理だと言うことを私達はまず認識すべきです。これが防災対策を進める立場にあるも

の、すなわち私達が学ぶべき最初の「災害イメージネーション能力」です。

私がつくっている具体的な仕組みをお話しします。私はユニバーサル地震災害環境シミュレータの開発を進めています。このシミュレータは大きく分けると2つの部分から構成されています。発災後、比較的時間が早い段階、これは建物やその中の室内で家具がどう挙動するだとか、どうやって避難したらいいかというような物理的な現象が支配的なフェーズです。それからもうちょっと時間が経つと、社会的な現象が支配的なフェーズになります。この2つのフェーズのシミュレータから構成される総合的な災害環境シミュレータです。このシミュレーション環境を使って皆さんの災害状況イメージネーション能力を高めることを狙っているわけです。発災直後編としては、例えばこういうツールがありまして、自分の家やビルを対象として、これが地震の時にどうなってしまうのか。自分の部屋の内部ではどのようなことが起こるのか、家具はどんな風に動くのか、その中で自分はどうやって逃げたらいいんだ、というようなことを具体的にイメージしていただけるような環境をつくっております。

これは私の研究室の学生さんの実際の部屋なんですが、自分の部屋をコンピュータシミュレーション環境の中につくってもらいます。その部屋が、何階建てのどんな建物のどのフロアにあるのか、室内にはどのような家具があって、レイアウトはどうなっているのかとか、転倒防止装置はつけているのかいないのか、などをモデル化します。次に地震が襲った時にそれらがどういう状況になるのか。君の部屋はこんなふうになってしまうよ、家具が落ちてきて君の頭に襲いかかるよ、出口が家具で塞がれて外に出られなくなってしまうよ、家具のレイアウトを変えれば救われるよ、などの状況を具体的に見てもらうことができます。これを使っていろいろと試してみてもらおうと、皆さんの意識は随分変わります。逆に言えば、こういうものがないと、どうしても皆さんのイメージネーション能力は向上していかないのです。

次は避難行動の問題です。この例は大規模展示場の中で人をどんなふうに逃がしたらいいとか、ブースのレイアウトを決める際に避難安全性に配慮するにはどうしたらいいのかなどの研究です。私の研究室が提案しているシミュレーションモデルですと、現在、実際の避難時間の数%というコンピュータによる計算時間で、避難行動をシミュレーションすることが可能です。ですから、例えば4分の時間がかかる避難行動であれば、災害状況と避難者の初期配置がわかれば、数秒間のコンピュータシミュレーションから避難空間で展開される避難行動がシミュレーションできます。ゆえに、三分五十何秒の時間が稼げるわけで、この時間を避難行動シミュレーション結果に基づく適切な避難誘導に活用できる

わけです。今このコンセプトに基づく最適避難誘導システムの開発を進めています。

なお、このような避難行動シミュレーションの結果の表示法については、1人1人が移動する黒点で表されるような仕組みをつくったり、さらにバーチャルリアリティ（VR）を使って、多数の人間が実際に逃げていく様子として示したりしているわけです。もちろん安全な空間と危険な空間の違いを自分が仮想的にVR空間に入り込んで見てみたり、様々な避難者の視点から避難行動を疑似体験したりすることも可能です。これも災害時に自分の周辺でどういう状況が起こってしまうのかを認識してもらうための環境整備の一環です。

つぎは「目黒メソッド」を紹介します。これは災害状況のイメージーション能力を向上させるために私が考えて使っている方法で、他の方々から「目黒メソッド」と呼ばれているものです。

まず、ここに示したような表を提示した上で、「あなたは今、兵庫県南部地震における神戸市内と同程度の地震動（震度6強以上）を感じました。さあ、あなたの周りでどういう状況が起こるか考えて下さい」と問いかけます。

横軸に書いた地震発生から、「3秒後、10秒後、1分後、2分後、...、時間後、...、日後、...、週間後、...、ヶ月後、...、年後、...、10年後」のそれぞれの時間帯に、あなたの周りで何が起こるかを、ア、イ、ウ、エ、オ、...それぞれのマスに、A4で1/3ページとか半分ぐらいの分量の文章を5WHをはっきりさせて書きなさい、という問題を出すわけです。講義で学生さんにやってもらったり、役所や会社の防災関係の人に書いてもらったりするわけです。

皆さんの対応は様々です。さらさら何かを書き始める人、腕組みして「ウーン」とうなる人。イメージーション能力の少し高い人がいる場合は、その人がしばらくしてから手を挙げて、「先生、私は何も書けません。理由は今の状況では私がどこに居るかわからないからです」と答えます。これが正解なのです。ですから先ほど何かをさらさら書いていた人は実は嘘を書いている人なんですね。自分自身がどこにいるかわからないのに、自分の周りで何が起こるかなんてわかるはずがないんです。ところが、マニュアルに書いてあるようなことを、例えば「どどこどこに行って対応に当たる」なんて平気で書かれるわけです。

ではその次にどうするかというと、表の縦軸に典型的な1日のあなたの生活行動を書いてくださいとお願いします。「何時に起床して、朝の支度・朝食をとって、どんな手段でどこを通過して、どれだけの時間をかけて通勤して、会社ではどんな仕事をして、...。そして何時に床に着く」という具合に1日の行動パターンを詳細に記載してもらいます。その

際に、住んでいる地域や会社周辺の環境、住家や会社の耐震性、立地条件や屋内の家具の構成や配置、交通手段やそれが使えなくなったときに全て徒歩にするとどれぐらいの時間がかかるか、家族構成やメンバーの時刻別行動パターンなども考えてもらい、リアリティを高めていきます。そしていよいよ作業にとりかかってもらいます。

それぞれの行動パターンの時間帯に、兵庫県南部地震のような揺れを伴う地震が、あなたを襲いました。地震発生から、「3秒後、10秒後、1分後、2分後、...、時間後、...、日後、...、週間後...、ヶ月後、...、年後、...、10年後」まで、それぞれのマス（例えば、A1あ、B1あ、...とか）に、自分の周辺で起こると考えられる事柄をさきほどと同じように1つ1つ書き出してみなさい。

これは実はなかなか大変な作業です。1個1個のマスの数を数えればわかると思うんですが、これはA4のレポートで50枚、100枚というレポートになるんですね。2週間、1か月かけてもなかなか書けません。何が起こるのか想像もつかない人達が多いのです。なかなか書けない理由は、こんなことは考えたこともないし、トレーニングを受けたこともないからです。適切に書き出せたと思っている人でも、実は全く認識不足なことを平気で書いてしまっていることが実に多いのです。

例えば、ある自治体の防災担当の方で、通勤時間、地震後30秒後に、こんなことを書かれた方がいらっしゃいました。「激しい揺れで電車が止まった。窓から外を見ると、随分家が壊れている。あちらこちらから煙も出ているようだ」と、一見よさそうなんですけど、実際の状況とは全く違います。震度6強クラスの地震動が襲った場合に電車でどんなことが起きるかということ、ほぼ100%の電車が脱線するわけです。日常の満員電車で我々が体験していることは何かということ、運転手さんがちょっと変なブレーキをかけただけで、満員の車内ではガタガタと人が押し潰されそうになったり、転びそうになったり、大変な状況になります。しかしあの状況は、外から見たら別に何も起こっているような状況じゃないわけですね。ところが、実際の地震時は、この写真に示すように、客車部が台車から外れて転倒したりしていたわけです。このような状況になれば、のんきに窓から外を見れば「壊れた家が見える」などと言っている場合じゃないという認識を持たなきゃいけないわけですが、それができていません。

では次に「街角ではどうだ?」とか、状況の異なる様々なシチュエーションでの災害状況をどんどん見てもらいます。コンサートホールで、天井から落ちてきたこんな重そうな照明器具にぶつかっても大丈夫だなんていう人は誰もいないはずなんです。家の中ではどうか。例えば建物が壊れなかったとしても、家具が転倒したり、食器類が飛び散って割

れて、ガラスや陶器片が散乱して非常に危険な状況になるとか。オフィスでは本棚などの什器が散乱し、「マニュアルがあるからいいや」というような状況でないことを認識してもらいます。

「目黒メソッド」を介して私が得てきた印象は、災害時の状況を適切に記述できる人が非常に少ないことであり、この点が防災上の大きな問題なのです。繰り返しになりますが、イメージできない災害に対して、適切な心構えや準備ができるはずがありません。災害の実像をイメージできる人間を増やすこと、災害時に自分の周辺で何が起こるかを具体的にイメージできる人間をいかに増やしていくかが、防災の基本であると私は考えています。我々専門家の使命は、災害の実像を認識できないことで準備せず、結果的に被害を被ってしまう人を減らすことであると私は認識しています。

さて、まあ何とか全てのマスを埋めたとします。この作業を通じてまず認識してもらいたい点は、地震の発生時刻によって自分の周辺で起こる事柄が大きく変化すること、そして季節や天候を特定しないと状況が大きく変化してしまうことです。

次にそれぞれの出来事に対して、「あなたは何をしなくてはなりませんか？あなたに求められるものは何ですか？」と問いかけるのですが、その際にはさきほど同様の表を使って、それぞれのマスを埋めてもらいます。そして次に、「それを実行するためには何が必要ですか？」「今の状況で、それは入手できそうですか？準備できていますか？」「できないと思われる場合、それはなぜですか？」「ではどうしましょう？」というように問いかけを続けるのです。これはこの前の何が起こるかを考えるレポートよりもずっと楽です。それはなぜかというと、程度の善し悪しは別にしても、周りで何が起こるかというはある程度わかっているからです。やらなきゃいけないこともわかってきます。ただ、問題なのは、やらなきゃいけないことができる状況にほとんどなっていないということがわかって背筋が「ぞっ」とするんですね。

一通り考えてもらった後に、具体的に災害がイメージできたかどうかを尋ねます。一連の作業を行う前に比べたら、皆さんかなり具体的に災害のイメージを持つことができるようになっていますが、まだまだ十分ではありません。次のような質問で、「あっ、そうか」となります。

表を見ながら、「そのマスに書かれていることは、夜、しかも地震後は停電する可能性が高いので、暗闇の中での作業となりますがその点を認識していますか？」「家族には、けが人が出ましたか？想定上、出せましたか？亡くなった人はいませんか？」「なぜあなたはピンピンしているのですか？」「地震の3日後は、お葬式ですよ。認識できています

か？」「対策は長期化していますが、日常業務の年間スケジュールとの関係は把握していますか？」この辺まで来ると皆さんかなり本気になってきます。自分の日常生活をモデルとしているので、当事者意識を持ちやすいのです。更に兵庫県南部地震での出来事を紹介しながら考えてもらうことで、より現実感が湧いてきます。

次に同様なシミュレーションを、季節や天候を変えて行ってもらいます。するとこれらの条件によって大きく変化する事柄、それほど変化しない事柄が分かります。自分が置かれている立場、しなくてはならない事柄が具体的に見えてくるのです。そしてまた尋ねます。「さあ、本当に大切なのは何ですか？これからやるべきことは何でしょう？」これらの作業を「個人でまず」、「次に家族やグループで」実施すべきであることを強調します。

一連のシミュレーションを通して、防災や危機管理とは、誰もが常に考えなくてはならないことであり、他人任せにはできないことを認識し始めます。自分はいつも「守ってもらう側」と考えている圧倒的に多数の一般市民が、例えば家庭の主婦が、家に子供と自分しかいない時間帯に地震に襲われれば、自分が「守る立場」にならざるを得ないことを実感します。自治体の防災関係者が、職員として住民を「守る側」にある時間が、1日8時間勤務、週休2日、その他の休暇...と考えていくと、時間的には全体の20パーセントちょっとであることに気づくのです。他の住民同様に被災する可能性と、防災職員として活動できない状況の多さを実感します。自分自身が負傷した場合、幸いにして自分は大丈夫でも自宅が倒壊したり、家族が負傷・行方不明となった場合など、いくらでも考えられるわけです。

社会の一員としての私たちには、それぞれの立場で、状況に応じた個人としての2面性(多面性)があります。「社会での顔と私人としての顔」「守ってあげる側と守ってもらう側」「つくってあげる側とつくってもらう側」「提供する側と受け取る側」このような相反する2つの側面を、立場と時間によって、自覚の有る無しに関わらず、巧みに使い分けて生きています。例えば私であれば、大学の教官という顔も持っていますし、家に行けば親父だとか、旦那という顔だとか、たまには飲み屋で飲んだくれている顔とか、いろいろあるわけです。そういういろんな顔のときに災害に遭ってしまうと、その時点その時点で自分の周りで起こることも変われば、やらなきゃいけないことも変わるわけですね。この立場で変わる「すべきこと」と「ニーズ」の把握、双方の立場に立った対策の立案が重要なのです。ところが、「対策の立案」というと、我々は急に公的な、社会的な存在としての一面にのみ立った思考をとり始めてしまいがちである。この点に注意しないと、「受手側の期待、求められるもの」の把握困難に落ち込んでしまいます。逆に「サービスの受手

側」としての自覚しかない人々にとっては、「地域社会の実力/耐力と自分達からのリクエスト」のアンバランスさに気づけないという状況を生むのです。

「災害弱者」と言うとは一般的には身体能力に劣る人や、災害時に日本語によるコミュニケーションが難しい外国人などを指しますが、その認識で本当にいいのかどうかも尋ねません。例えば私の研究室の学生でしたら、「目黒メソッド」の表を使った状況認識を何回かやってもらいます。メガネやコンタクトレンズを使っている学生だったら、「君は揺れの中でメガネやコンタクトレンズが壊れたり紛失したりした上に、スペアも見つからない」、さあそういう状況で君の周辺で起こること、君ができることはどう変わるか。君はなんらかの拍子で左大腿部を骨折してしまった、君は右腕を骨折した、さあ何がどう変わるか？というようなことを繰り返し考えてもらいます。

我々が災害を考えるときに、自分達はいつも健常者だと思っています。しかしこの認識は間違いです。この点をわかっていただくために私は災害を考える上では、「健常者 = 潜在的災害弱者」の用語を使って健常者を扱うべきだと主張しています。米国の研究者仲間に協力を得て、英語でも「潜在的災害弱者」の用語を考えてこれを使っています。英語では、「temporary un-dis-able person」と言うことにしています。この意味は、ディスエーブルパーソンがエイブルではない、つまりハンディのある人の意味ですから、これにアンをつけて、アンディスエーブルパーソンはハンディのない人。その前にテンポラリをつけることによって、「temporary un-dis-able person」はたまたま現在、一時的にハンディがない状況にあるだけの人、つまり「潜在的災害弱者」という意味になるのです。このように考えると、バリアフリーの問題なども、すぐに自分らに直結する問題として考えることができるのです。そういう議論を「目黒メソッド」の中でどんどんしていくわけです。

大規模災害では、災害対応業務は長期化しますが、そうすると行政は、議会との対応、予算編成など日常の年中行事と合わせた活動が求められるようになります。これを認識してもらおう表も用意して示すわけですが、これまでに私が実施した防災関係者を対象とした「目黒メソッド」の回答の中で、そこまでちゃんと書けた方は誠に残念ですがいらっしゃいません。

行政の防災担当者に関して少し補足すると、彼らの口からは以前は良く「この情報はオープンにすると、クレームが出た場合に具体的な対応策がないから無責任になるので出せない。」などの言葉を聞きました。これは全く逆です。今日の社会では、情報があれば自分の判断と資金で何らかの対策をとることのできる人が大勢いらっしゃいます。そのような人々から「行政が情報を出してくれなかったばかりに、自分でも可能な対策を講じる

ことができないでいる間に災害が発生し、その結果として被害を受けてしまった。どうしてくれる。」と問い詰められた場合どう答えるのか？その問に対して何も答えられないことの方がよっぽど無責任です。行政の人達もいずれかの地域の納税者であり、既に説明したように一市民としての顔を持っています。その市民としての立場から考えて、自分のしている対処法が適切かどうかを考える視点が今後益々重要になってくると思います。

ところで、今まで説明したような災害状況のイメージーション能力の向上を実現すると、防災対策上何が本当に重要であるかと言うことがわかっています。その段階では、ここまで使ってきた左端に地震の発生が位置していた表の時間の経過を入れ替えて、地震の発生を右端に位置させた表を用意します。つまり、地震の発生までの時間を、「10年、年、...、ヶ月、...、週間、...、日、... 時間、...、分、...、10秒、3秒」と今度は地震までの時間が与えられたときに、その間の時間を有効に活用して災害の影響を最小化する防災対策として、具体的に何をやればいいのかがわかってきます。ここまでやって初めて、事前、直後、事後の全てのフェーズで、防災上うまく動ける人間がしてくれるし、そういうものを目指すべきだと思います。

「目黒メソッド」のこのような検討を踏まえた後で、今日はもう時間がオーバーしたのでその紹介は次回に先送りしますが、総合的な防災能力の向上に直結する新しいタイプの防災マニュアルを開発しています。その防災マニュアルは、現状に防災マニュアルがどれだけいいのか悪いのかというのを自己評価する機能を持っています。またユーザ立場や目的に応じて、リアルタイムに自由自在に編集できる機能を持っています。さらに当事者が過去の災害事例や教訓などを踏まえながら、自分でマニュアルを作成し、更新していく機能を持っています。

詳細は次回に説明しますが、ここで私が開発している「防災マニュアル」とは一般に使われている「マニュアル」という狭い意味ではなく、防災に関する様々な能力の高い人材を育成する総合環境という意味で「マニュアル」を広義に使っています。

また私の研究室では、災害時に人材を適正に活用する運用計画の立案についての研究もしています。つまり仕事の構造と性質を踏まえた上で、人材の配置と休憩を適切に行うと、同じ能力と数の人材を利用した場合にも、何倍も違う災害対応業務が遂行できるという研究です。例えば阪神・淡路大震災時の人材運用とこの研究成果に基づく適切な運用法を比較した場合に、30日間程度の災害対応業務期間を比較すると、同じ質と数の人材を用いても、約5-6倍の災害対応業務を遂行することができた、しかもより条件のいい労働条件でそれをやらしてもらえたんだ、ということがわかりました。これも次回にご紹介いたします。

す。

時間ですので、今回はこの辺で終わりにいたします。

伊藤座長 はい、ご苦労さんでした。どうもありがとうございました。

予定の時間が過ぎましたけれども、まだもうちょっとありますので、辛抱してください。御質問、御意見、これで出だすと30分ぐらいかかりますけれども、どうぞ。

藤吉委員 イマジネーションを欠いていたという中の1つ、マスコミもそうであったと、まさしくそうだったなと思いながら聞いておりました。そして一番最後のマニュアルのつくり方、仮に10年という時間があつたら何をすべきかという発想につながっていかなければいけないという大変耳の痛い御指摘、そのとおりだと聞きました。そういう意味で何かいくらでも時間があるようにいつも思ってしまうんですけれども、実際に何もしていなかった阪神の震災の経験の中から、次の南海地震なんかに向けて今何をやるべきかというようなものは見えてくるのかなという、そんな気がしております。感想で恐縮です。

伊藤座長 この課題は次回もう一度取り上げていきたいと思います。プログラムが出ます。それからまた、目黒さん、よかったらまたやっていただきたいということで、今日、意図的にこの議論は次回にやっていただくということにしましょう。

最後の説明をお願いします。

岩田参事官 また話が住民サイドの方に戻りますが、資料5というのがあります。実はこの点につきましても、先ほどの石川委員、石井委員の後でかなり議論もありましたけれども、住民等と一括りにしておりますけれども、「防災活動のリーダーとなる人材の育成・活用に係る論点」というふうに書いております。これは1回目の調査会のときに、このテーマに係る御指摘がありましたものだけを抽出をさせていただいております。先ほど来の議論ともダブっております。

まず1つ目の丸でございますが、継続して実施していくためには、災害という捉え方だけではなくて、より身近な、例えば犯罪、防犯といったものも含めた幅広い危機への対応という観点からやっていかないといけないんじゃないかという御指摘が1回目のときにございました。

2つ目ですけれども、今日の石井委員からの御発言もありましたけれども、災害の各段階に応じた体系的な研修というものが必要なんじゃないか。

3番目、これも石井委員からございましたけれども、総花的な研修だけではなくて、受講者のターゲットも明確にした、場合によっては専門性のある研修も必要なんじゃないかなど。

4 番目ですけれども、各団体の情報共有とネットワーク化を進める中で、こういった研修等の人材育成も併せて充実していくべきじゃないかと。

それから 5 番目ですけれども、リーダーとして積極的に取り組んでもらうためには、何らかのインセンティブを与える必要があるんじゃないかというような御指摘もございました。

次の 2 ページですけれども、先ほどの調査結果の中でありました意見の中で、自主防災組織なり、災害ボランティアに対して自治体が課題として挙げているものここに挙げております。1 つ目は一般住民の防災意識が希薄だと言っているような自治体もございます。それから、特に自主防災組織などは、リーダーとなる人材が不足をしているとか、固定化しているとか、高齢化してしまっているというような指摘がございます。

それから、研修会をたとえやっても、そこで学んだことを、防災ですから実践する場がなかなかないというような意見もございました。

4 番目ですけれども、研修というのは、単に講義を聞くだけではなくて、D I G 等の試みもございましたけれども、図上訓練を取り入れるような工夫が要るのではないかと。

それから 5 番目ですけれども、これは行政の側の事情ですけれども、行政の側にこういったことを対応できるだけの職員が余りいないとか、ノウハウ、経験が不足しているというような意見もございました。

6 番目ですけれども、特にボランティアの関係ですけれども、この役割分担というものを明確にしておかないといけないんじゃないかというような指摘もございました。主なものだけ抜き出してありますけれども、このテーマの議論のネタにさせていただこうということでまとめてみました。

以上でございます。

伊藤座長 4、5 分時間がございます。ちょっと 15 分ぐらい延ばしたんですけれども、この論点についてどうぞ。

今井委員 先ほど石井委員からお話があったときのやりとりをしましたけれども、災害ボランティアコーディネーターをどういうものにするかみたいなところで、石川委員からの御発表があったような形の定義づけみたいなお話もあったし、それ以外に食糧奉行じゃないけど、いわゆる食品調達の専門家とか、そういうような専門分野というのをかなり強調されていましたよね。実際問題としていわゆるボランティア、官公庁の側の方々は多分それなりの役職は、その役をつくるときに役職名とその役職の内容は連動しているんだと思うんですが、このままボランティア的な立場、民間の方たちの場合はどこかではっきり

と初めから言葉上決めておいた方がいいんじゃないかと思うんですよ。専門分野別の言葉を。そうじゃないと、ただ災害ボランティアコーディネーターなる言葉がひとり歩きしちゃったりして一般の人たちのイメージがバラバラにつくられちゃったりということがあり、実際に災害のときに誰に頼んでいいのかもわからないというような状況になったり、誰と一緒に協調して仕事をしたらいいかもわからなくなっちゃったりということがあるので、これは専門性のある研修も必要ではないかというところで、まず最初にその専門分野の洗い出しと、専門分野を一つずつ名前をつけることというのをやったらいかがでしょうか。

以上です。

伊藤座長 ありがとうございます。関連して御発言どうぞ。

藤吉委員 全く同意見なんですけれども、もう少し付け足してお話しさせていただきたいんですが、例えばハザードマップという言葉をつるんな防災関係の部局でお話をされて使っておられるんですが、違う意味で使っているというのに気がついたんですね。つまり自然の持っている影響力といいますか、可能性にとどめたものというふうに定義をした場合と、そうじゃなくて、それによって人により影響が及ぶ危険があるか。それから逃れるためにどうすればいいかということまで含めてハザードマップと呼んでいるケースもある。その後者的方は、防災マップというふうに使い分けておられる分野もあるというふうに、1つハザードマップを取り上げても、同じ防災関係者の間でも意味合いが違う。今「ボランティアコーディネーター」という言葉がどういう定義なんだろうかと今井さんがおっしゃいましたが、まさにそういう言葉についてもそうだと。

もう一つ、防災に関係する人材の育成という別の防災情報機構みたいなところが中心になって、そういう勉強会をやって、実際のカリキュラムの設定まで議論をしているんですが、そこに参加しておられる皆さんの1年ぐらいの議論の過程でようやくわかったのは、同床異夢というんですか、違うことを実は考えていたと。同じことを議論していて、それがある程度カリキュラムまでなって違うことを考えていたんだなというのが初めてわかったということがあって、そんなことなら、また違った対応があったんじゃないか。

たくさんの資料をつくっていただいたのは、そういう意味では議論するのに非常に役立つと思うんですが、そういう中にも非常に曖昧な定義のまま使っている言葉があって、そのままにしておくと、ある程度いった段階でとりかえしがつかないというか、全然違うことを言っていたんだなということに気がつくというようなことにこちらでもなりかねないと思います。ですから、そういう意味で用語集というようなもので一つつくってもらっ

て、そのままいいのかどうかというような議論を修正するような機会を毎回設けていけばいいのかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

伊藤座長 ありがとうございます。どうぞ。

志方委員 最初の質問に戻るんですが、自治体の立場から言いますと、静岡県のように県知事以下が先頭になってやっておられる、そういうようなところと、県によっては、県知事は防災とかそういうことは副知事に丸投げする、副知事は総務局長に丸投げするというような、そういうものすごい温度差があるということがだんだんわかってくるわけです。そのときに国として振子を直すためのインセンティブのような、一生懸命をやっている県も、いい加減にやっている県も、そこは国はタッチできないんだとかというのではなくて、国の立場で遅れているところは上げ、やっているところはもっと上げるというような国の方策というものが私は知りたいというのが最初の質問だったわけです。

伊藤座長 はい、どうぞ。

務台消防庁防災課長 私の答えが悪かったと思うんですけども、今、消防庁の中で地域の防災力を評価する指針というようなものを、目黒先生にも入っていただいitてつくっているんですが、特に県ですよ。それを点数化できないか。ただ、国が押しつけると分権の時代にあれなので、自己評価を前提にしたいと。ただ自己評価が甘くなりがちだといけないので、それを評価する専門家が自治体に出かけて自己評価と第三者の評価が合致しているかどうかチェックする。できたら、それを選挙の前くらいに公表して、選挙民にあなたはどの程度守られているかというようなことをできないかなと、今、使い方も含めて検討していますので、またこの場で御披露できるかどうか検討してみたいと思います。

伊藤座長 意外とおもしろいんじゃない。どうぞ。

今井委員 先ほどの言葉の問題でもう一つずっと引っかかっていたことがあるんですけども、今回の資料の5ではなくて、資料の4の方だったんですが、4 - 1の1ページ目の一番下の「対応能力の向上」というふうに言われているんですが、私は災害、特に自然災害の場合で起こったものに対しての「対応」という言葉の使い方は正しいと思えないんですよ。というのはどういうことかということ、例えば、先ほどの目黒委員のイメージーションの話はすごくおもしろかったんだけど、最初に学生の部屋が揺れちゃったというときに、場所を変えればというのだけれども、あれは突っ張り棒をやればいいんじゃないのという発想もあるし、一方で、何人かのいっぱいの人が集まったときに、同じ方向に逃げないであっちこっち逃げてもいい。中にどこかでつまづいた人がいたら、そこだけがたまっちゃうぞというのがあったり、物事に対して予測を、要するにシミュレーションして

いくということは実際の現場、例えば、私たちは登山なんかの場合、ほとんどあてにならないんです。実際に予測に反するというか、想像だにできなかったと言った方がいいのかな、予測とは違ったものが出てくるということを前提を物を考えなきゃならないので、それが災害の起こるもの自身が予測とは違うものが起こっている。そうすると、それを体験している人間が言葉でそれを訴えてくるわけですね。そのときには、対応ではなくて、そこで相手の置かれている立場に立って物を考えて、相手に最善だと思うものを与えなければならないという立場に行政とかはなるはずなんですよ。そういうふうに考えると、ただ対応という、対応してあげて、言われたことに対して返ってくる。また予測したものがこういうイメージだから、こっちがこういうふうに返ってくるという、こういうことをしてあげればいいんだろうという、予測でやっていくというのとちょっと違うと思うので、この部分は私はちょっと、もしかして譲れないところかなというふうに思います。以上です。

伊藤座長 15分になっちゃったんですが、議論がまだ煮詰まっていませんね。今日のこの論点と、目黒先生のプレゼンテーションとか、さっきの話は次回の前の方でやって、それで次のどういうマニュアルになるかやりましょう。そうしていただかないと議論がうまくある方向へ行かないような気がします。今日はこれで、とりあえず15分過ぎましたのでよろしいでしょうか。私の判断で申しわけございませんが、次回に宿題をあくという形で解散したいと思います。

次回は来年の二月十何日でしたっけ。

岩田参事官 2月28日午前10時からということをお願いをしたいと思っております。

伊藤座長 2月28日午前10時から2時間ほど御都合をあけてください。それでは解散いたします。どうもありがとうございました。